

主催:大阪弁護士会  
共催:大阪府保険医協会／日本弁護士連合会

市民公開  
シンポジウム

# ここが変だよ マイナンバーカードの健康保険証利用

政府は、現在の健康保険証を2024年12月2日に廃止することを閣議決定しました。しかし、医療現場ではマイナ保険証では「資格がないと出る」「負担割合の違いが多い」といったトラブルが相次いでいます。「保険証残して」の声はますます大きくなっています。マイナンバーカードの事実上の強制に対して、問題点を明らかにするシンポジウムが大阪弁護士会との共催という形で実現しました。この画期的なシンポを成功させるために会員の先生方、スタッフ、患者の皆様のご参加をお待ちしております。

日時:2024年7月13日(土) 午後2時～5時  
(開場 午後1時30分～)

場所:大阪弁護士会館 2階201・202会議室  
(大阪市北区西天満1-12-5:定員200人)

## ■基調講演①「マイナンバーカードの健康保険証利用の問題点の基礎」

講師 黒田 充 氏 (自治体情報政策研究所代表)

## ■基調講演②「マイナ保険証をめぐる医療機関での実態報告」

講師 井上 美佐 氏 (大阪府保険医協会副理事長)

## ■パネルディスカッション

コーディネーター 坂本 団 氏 (大阪弁護士会情報問題対策委員会委員)

パネリスト 黒田 充 氏・井上 美佐氏・大阪肢体障害者協議会より

--- FAX:06-6568-2389 大阪府保険医協会政策部(和田/中村)行 ---

※7/13(土)「ここが変だよ マイナ保険証」シンポに

現地で参加する ( ) 人 WEBで参加する

地区 ( ) 医院名 ( )

ご氏名 ( )

FAX番号 ( ) ※後日受付証・地図をお送りします



二次元コードより  
お申込みください